

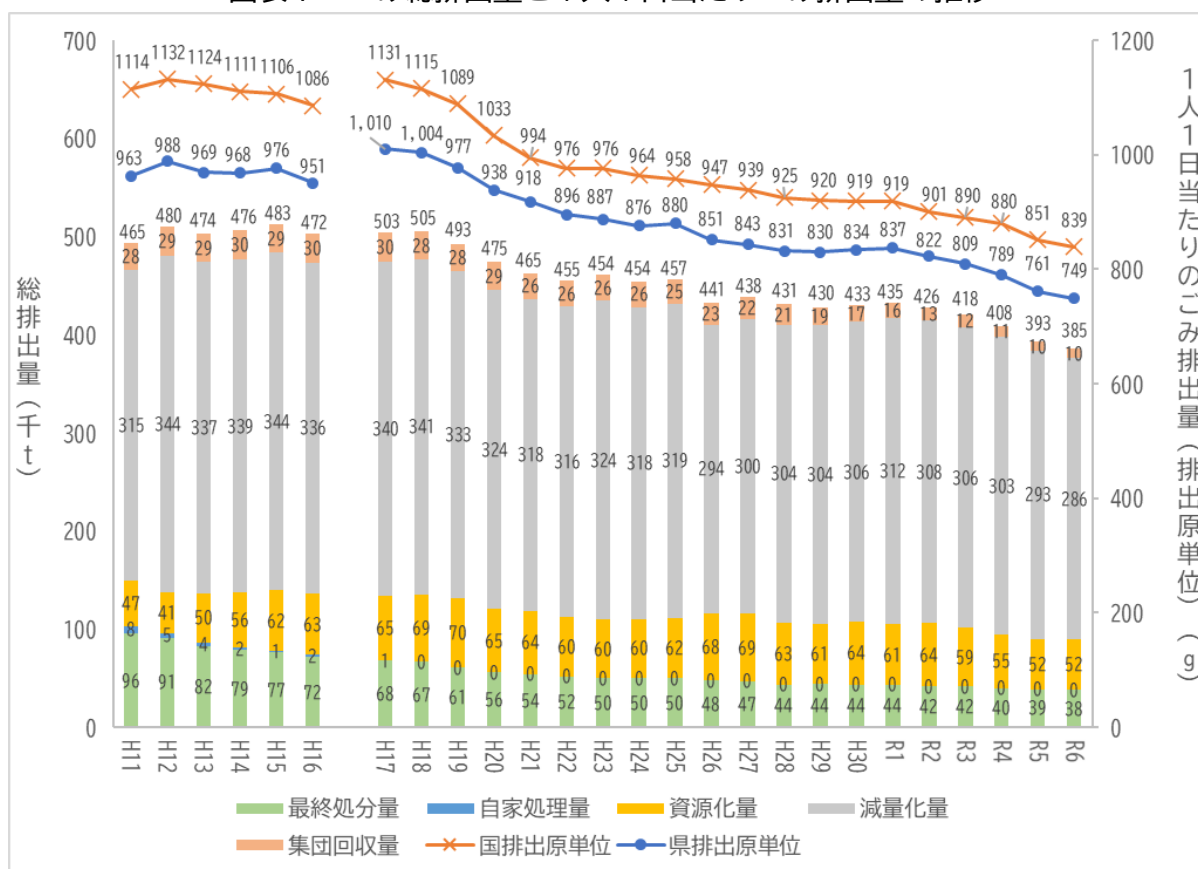
# 令和6年度 一般廃棄物処理の概況

一般廃棄物処理事業実態調査（令和6年度実績）の集計結果に基づく、令和6年度における県内の一般廃棄物の処理状況は次のとおりです。

## 1 一般廃棄物の総排出量

令和6年度における一般廃棄物の総排出量は385千tで、県民1人1日当たりごみ排出量は749gとなっています。ごみ総排出量は令和5年度に比べ約8千t減少しています。

図表1 ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



※国において公表しているごみの総排出量の定義は、平成17年度実績より 収集ごみ量+直接搬入量+自家処理量（旧定義）から 収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量（新定義）に変更となりました。

※「一般廃棄物」とは家庭や事業所から出たごみのもので、市町等が処理しています。一方、工場などでの事業活動に伴って発生する廃油、汚泥などの「産業廃棄物」は、事業者の責任で処理されています。

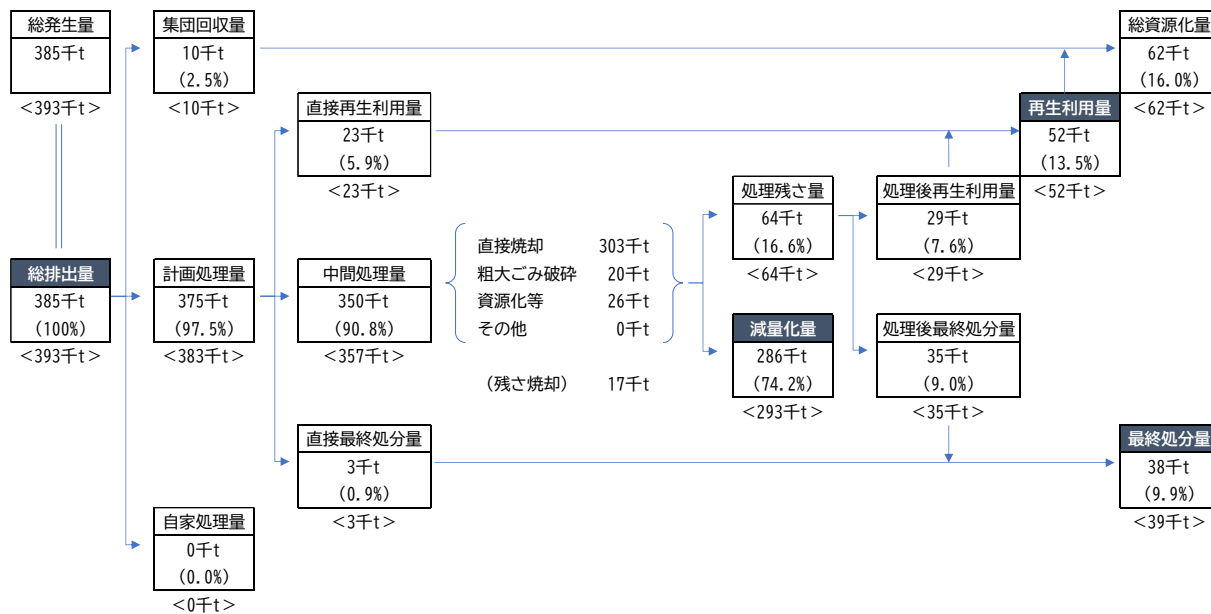
※前年度からの保管残量等があるため、排出量と処理量は一致しない場合があります。

※平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となりましたので、平成24年度から総人口（住民基本台帳人口）に外国人人口を含んだ数値に変更になりました。

## 2 一般廃棄物の処理・資源化量

令和6年度の一般廃棄物の処理状況を見ると、焼却、破碎等により中間処理されたものは約350千tで、再生業者等へ直接搬入されたものは約23千t、直接最終処分されたものは約3千tとなっています。総資源化量は、令和5年度からほとんど増減なく、約62千tとなっています。直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は約38千tとなっており、総排出量の10%程度となっています。

図表2 ごみ処理フロー



※1 < >内の数値は前年度値

※2 中間処理量は一次処理のみの合計で残さ焼却量は含まない。

### 3 市町別のごみ総排出量・再生利用量等について

市町別のごみの総排出量は、概ね人口と比例していますが、1人1日当たりごみ排出量で見ると、市域で多い傾向にあります。

再生利用率は16.0%で前年度よりも高くなっています。

なお、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の4町は、可燃性のごみがRDF（ごみ固形燃料化）施設に投入されているため、再生利用率が他市町に比べ高くなっています。

図表3 市町別ごみ総排出量、再生利用量等

市区町名	総人口 ※1 (人)	総排出量 ※1 (t)	1人1日当たりの 排出量 ※2 (g/人日)	総資源化量		
				うち集団回収量 ※3 (t)	再生利用率 ※4 (%)	
大津市	343,609	90,379	721	12,282	4,527	13.6
彦根市	111,030	31,196	770	3,725	914	11.9
長浜市	114,223	30,744	737	3,825	0	12.4
近江八幡市	81,928	25,566	855	3,760	561	14.6
草津市	140,286	38,673	755	5,796	1,719	15.0
守山市	85,871	21,314	680	3,433	0	16.1
栗東市	70,434	18,456	718	4,818	0	26.1
甲賀市	87,965	26,320	820	3,374	0	12.9
野洲市	50,568	12,888	698	2,230	0	17.3
湖南市	53,879	13,995	712	1,651	362	11.8
高島市	45,272	14,167	857	2,581	0	18.2
東近江市	111,422	31,726	780	4,452	741	14.0
米原市	36,979	9,579	710	1,398	0	14.6
日野町	20,750	6,198	818	1,217	523	19.7
竜王町	11,300	3,611	876	436	0	12.1
愛荘町	21,045	4,759	620	2,776	0	57.7
豊郷町	7,057	1,987	771	1,139	5	57.3
甲良町	6,452	1,544	656	924	29	59.8
多賀町	7,395	1,869	692	1,776	155	95.0
県全体	1,407,465	384,971	749	61,593	9,536	16.0

※再生利用率 全国平均（令和6年度） 19.3%

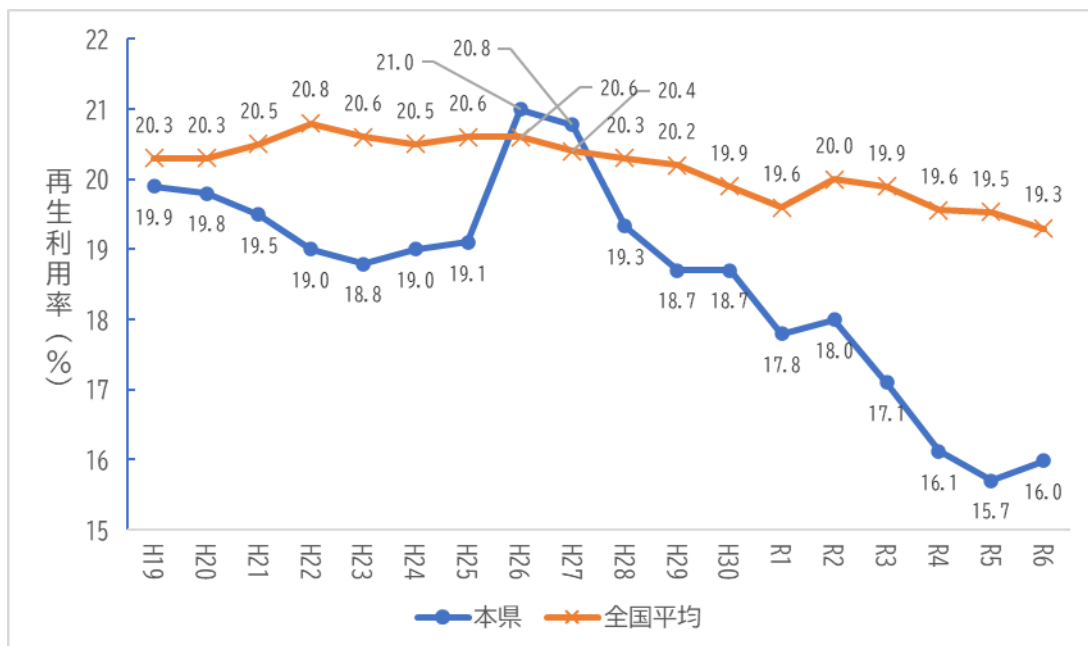
※1 総排出量の定義は「収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量」

※2 1日1人当たりごみ排出量＝「総排出量÷総人口÷365日（年によっては366日）」

※3 集団回収量＝「市民団体等による収集において、市町が用具の貸出、補助金等の交付等により関与している回収量」

※4 再生利用率＝「総資源化量÷（ごみ処理量+集団回収量）×100%」

図表4 再生利用率の推移



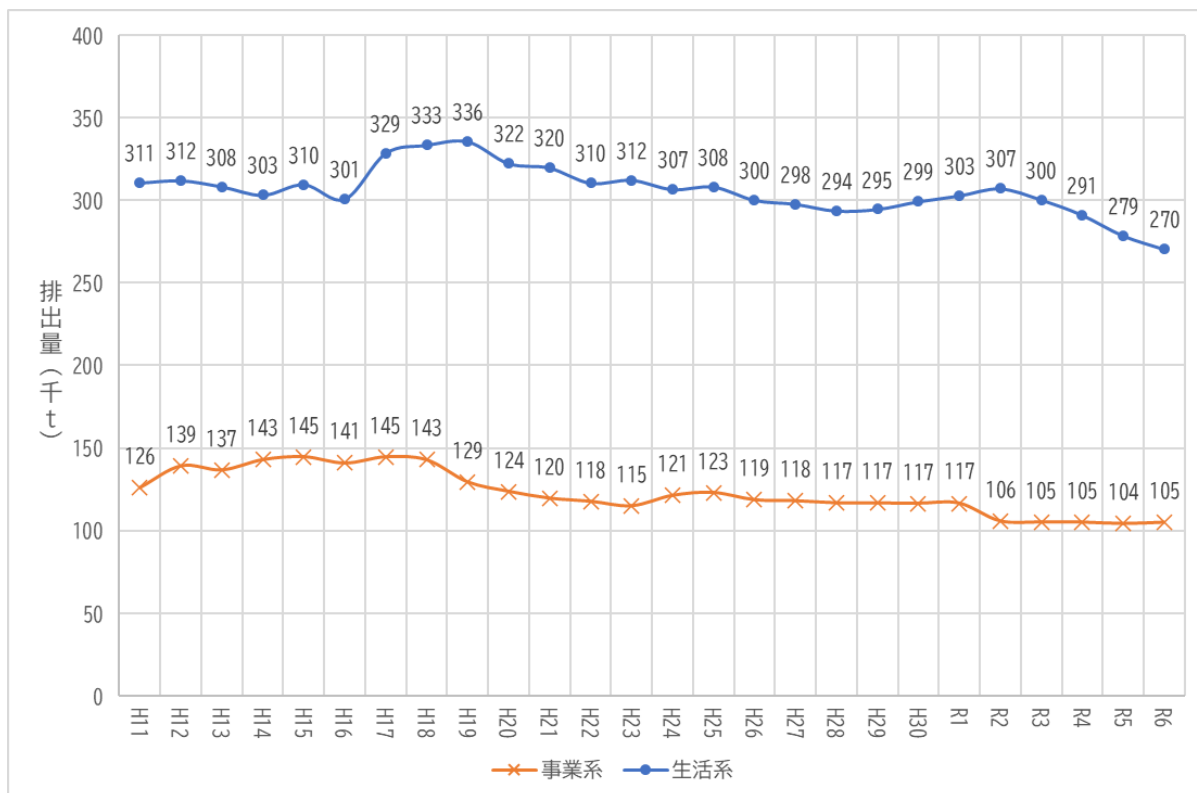
#### 4 市町別のごみ搬入量内訳について

搬入されるごみのうち約7割が生活系のごみとなっています。

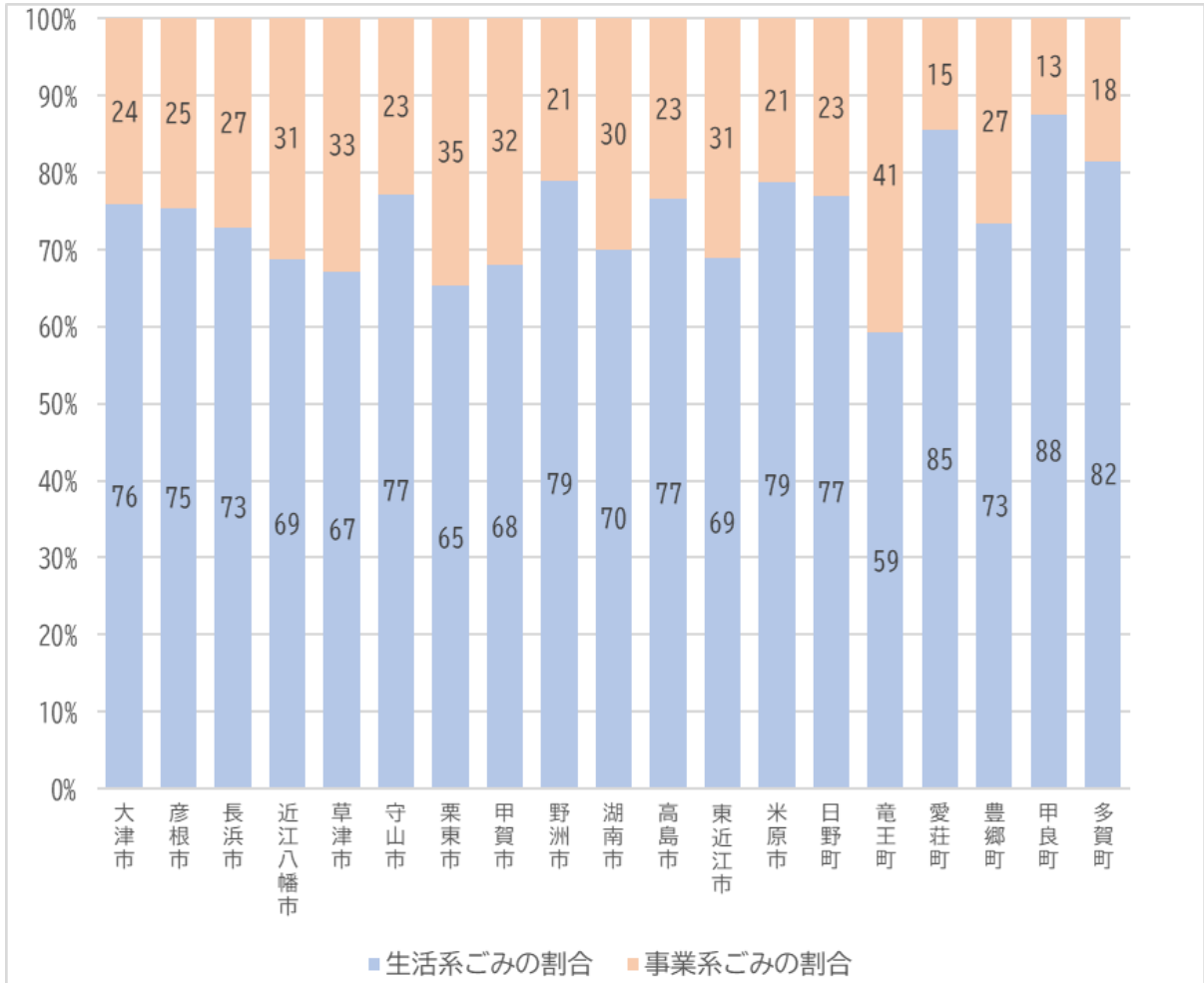
生活系ごみ搬入量は令和3年度から減少傾向にあります。

また、事業系ごみ搬入量は平成28年度からは横ばいでしたが、令和2年度に大きく減少し、令和3年度からは再び横ばいとなっています。

図表5 県内の生活系ごみと事業系ごみの搬入量の推移



図表6 市町別ごみ搬入量の比率(令和6年度)



## 5 滋賀県廃棄物処理計画目標等の達成状況

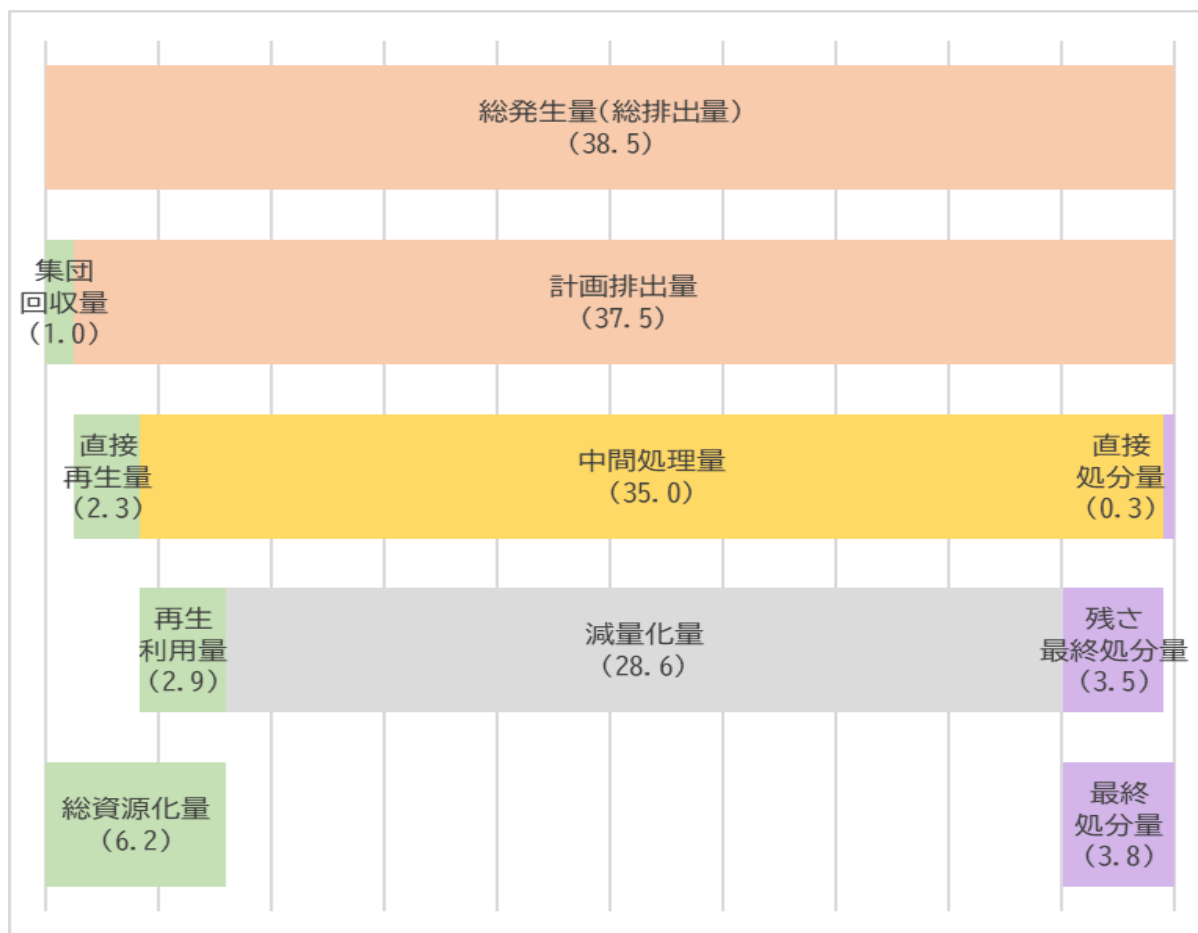
滋賀県廃棄物処理計画では、一般廃棄物に関する計画を確実かつ効果的に進めるために、定量的な以下の目標等が設定されています。

図表7 滋賀県廃棄物処理計画目標等と実績

	年度	総排出量 (万 t)	総資源化量 (万 t)	再生利用率 (%)	最終処分量 (万 t)	1人1日当たり	
						ごみ排出量 (g)	最終処分量 (g)
実績値	H11	46.5	7.5	15.5	9.6	962.8	198.0
	H12	48.0	7.0	13.9	9.1	988.0	187.8
	H13	47.4	7.9	15.9	8.2	968.8	167.7
	H14	47.6	8.6	17.1	7.9	968.5	161.0
	H15	48.3	9.0	17.7	7.7	975.7	154.5
	H16	47.2	9.3	18.5	7.2	950.9	144.7
	H17	50.3	9.5	18.9	6.8	1010.1	135.8
	H18	50.5	9.7	19.2	6.7	1004.1	133.1
	H19	49.3	9.8	19.9	6.1	977.1	120.3
	H20	47.5	9.4	19.8	5.6	937.9	110.1
	H21	46.5	9.0	19.5	5.4	917.7	106.7
	H22	45.5	8.7	19.0	5.2	895.7	102.6
	H23	45.4	8.7	18.8	5.0	886.7	97.9
	H24	45.4	8.6	19.0	5.0	876.4	96.8
	H25	45.7	8.7	19.1	5.0	880.1	96.5
	H26	44.1	9.1	21.0	4.8	851.2	92.4
	H27	43.8	9.1	20.8	4.7	843.0	90.3
	H28	43.1	8.3	19.3	4.4	831.5	84.4
	H29	43.0	8.0	18.7	4.4	829.5	85.2
	H30	43.3	8.1	18.7	4.4	833.6	84.1
	R1	43.5	7.7	17.8	4.4	837.4	84.0
	R2	42.6	7.7	18.0	4.2	822.4	81.0
	R3	41.8	7.2	17.1	4.2	809.0	80.9
	R4	40.8	6.6	16.1	4.0	789.4	77.6
R5	39.3	6.2	15.7	3.9	761.1	75.0	
R6	38.5	6.2	16.0	3.8	749.4	73.9	
五次計画目標値 (参考指標値)	R7	41.3	7.7	18.5	4.2	804	82
全国(参考)	R6	3811.3	737.6	19.3	305.5	839.0	67.0

なお、令和6年度の一般廃棄物の内訳と実績状況は以下のとおりです。

図表8 一般廃棄物処理の概念図



(万 t)